

平成 21 年 11 月 2 日

各位

みずほ信託銀行株式会社

株式会社滋賀銀行との信託代理店契約の締結について

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長 野中 隆史）は、株式会社滋賀銀行と信託代理店契約を締結することとしましたので、お知らせいたします。

信託代理店業務の概要は、以下のとおりです。

1. 業務取扱開始日 : 平成 21 年 11 月 2 日（月）
2. 取扱対象業務 : 年金信託、特定金銭信託、公益信託、特定贈与信託、土地信託、金銭債権信託、証券代行、遺言信託(遺言執行引受予諾、遺言書管理)、遺産整理
3. 取扱店舗 : 本店営業部、堅田駅前支店、石山支店、瀬田駅前支店、草津支店、栗東支店、守山支店、野洲支店、八幡支店、八幡駅前支店、彦根支店、彦根駅前支店、愛知川支店、八日市東支店、水口支店、信楽支店、今津支店、長浜支店、京都支店、桂支店、山科支店

みずほ信託銀行では、多様化・高度化するお客さまのニーズに、高度な信託ソリューションをもって的確にお応えしてまいります。

以 上